

平成 30 年 12 月 20 日

## 元従業員による料金着服に関するお詫び

この度、弊社が受託している福岡北九州高速道路公社の料金収受業務において従業員が料金を着服するという不正行為が発覚致しました。

福岡北九州高速道路公社より、平成 30 年 12 月 14 日に発表がありましたこの不祥事に関しまして、弊社の管理監督不足であり今回の不正行為を重く受け止め責任を深く感じ猛省しております。

都市高速道路をご利用のお客様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑・ご心配をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げ、二度とこのような不祥事が起こらないよう再発防止に向け不正防止策を厳格に遂行して参ります。

名古屋ハイウェイ株式会社

代表取締役 平井 裕次